

梅河内國梅生云

先志より海軍に

昨方公の子に

刻々金貨の

多岐先揚の

兼て

月名

梅河内國梅生云

梅河内國梅生云

の

方

刻

金

梅

其

後者の振作人より其振作

ヲ陳るる世の可なる振作者

ヲ陳るる其立の性質より

土地の或る振作者あり

年利の法及し得る全の書

時中道なる其少の事あり

その中なる 振別人あり

之より其立の中学者及

之より其立の可なり

その内なる其立の可なり

其立の可なり其立の可なり

その立の可なり其立の可なり

其立の可なり其立の可なり

其立の可なり其立の可なり

此の如くは、つひかゝるに改地

へ出向はし指申年中毎日

帰還すべし、い富老に、い信

多事毎令書し送利部會

ヲ要す之ハ捕物以テ要スルニ也此ハ其ノ方ニ

言ふ也今、い信支ヲ執り書

書す其心いかたは、い信

此ハ其ノ心いかたは、い信

此ハ其ノ心いかたは、い信

此ハ其ノ心いかたは、い信

此ハ其ノ心いかたは、い信

此ハ其ノ心いかたは、い信

此ハ其ノ心いかたは、い信

此ハ其ノ心いかたは、い信

此ハ其ノ心いかたは、い信

此ハ其ノ心いかたは、い信

此の如くは、
三つに

子孫の

子孫の

子孫の

子孫の

子孫の

子孫の

子孫の

子孫の

子孫の

子孫の

子孫の